



救急車の適正利用にご協力をお願い致します!

毎年9月は、救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深める啓発をしています。

平成30年中の川崎市内の救急出場件数は72,855件で、前年に比べ3,537件増加しました。病院に救急搬送された方のうち約6割は入院を必要としない軽症の方でした。

緊急性のある患者さんのもとへ少しでも早く到着し、一人でも多くの方の命を救うために、今一度、救急車の適正な利用について、御理解と御協力をお願い致します。

＜不適切な救急車の要請の例＞

- ・無料で病院に搬送してもらえるから
- ・病院の待合室で待ちたくなかったから
- ・歩けるが、どこの病院に行ったら良いかわからないから
- ・救急車なら予約無しで掛かり付けの病院で診てもらえると思ったから

川崎市救急受診ガイド

急な病気や怪我で、病院に行ったほうが良いのか、行くならば、救急車を呼んだほうが良いか、自分で病院を受診したほうが良いか、どれぐらい急いで受診したほうが良いかなどについて判断することはなかなか難しいものです。

そのようなときは、川崎市ホームページに『川崎市救急受診ガイド』が掲載されていますので、迷ったときは、ぜひ御利用ください。

川崎市救急医療情報センター

川崎市では受診する病院などが分からない方のために、川崎市救急医療情報センターでオペレーターによる適切な病院や診療所の業務案内やコンピューターによる音声ガイダンスによる医療機関への案内を行っております。

それに加え、病院までの交通手段がない方のために、救命講習を修了した乗務員が運転するタクシーや民間救急車の案内、手配などの「サポート救急」も行っております。

※ 緊急性ある場合や重病性がある場合は、速やかに119番で救急車を要請してください。



川崎市救急医療情報センター（電話番号が変更になりました）

044-739-1919（オペレーターによる案内）

044-739-3399（コンピュータの音声ガイダンス）

※電話番号のお掛け間違いに御注意ください。

※タクシーや民間救急車の利用は有料になります。

掲載されている記事についてのお問い合わせ

川崎消防署 川崎区南町20番地7 044-223-0119